

意見募集

「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」の指定に対する意見を募集

平成20年1月1日より、鴻巣駅自由通路から中山道の区間を「路上喫煙禁止区域」に、また鴻巣駅自由通路から運転免許センターの区間を「環境美化重点区域」に指定しています。

これまで路上喫煙禁止区域の拡大について多くの要望があったことから、環境美化の促進を図り、安心・安全できれいなまちづくりを推進するとともに、健康づくり都市宣言における受動喫煙防止の観点から路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を拡大することについて、皆さんからの意見を募集します。

募集期間／10月1日(土)～31日(月)

対象／次のいずれかに該当する方 ●市内在住・在勤・在学の方 ●市内に事務所・事業所を有する方

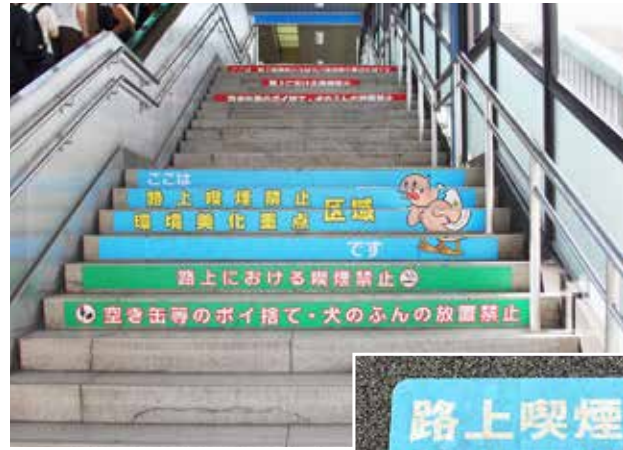
閲覧場所／環境課・両支所市政情報コーナー・各公民館・市ホームページ

提出方法／閲覧場所に備えの意見書（市ホームページにもあります）に意見を記入し、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで環境課（〒365-8601中央1-1・FAX541-7329・メールkankyo@city.kounosu.saitama.jp）

意見に対する回答／意見に対する個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします

その他／個人情報については、本件以外の目的では使用しません

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線2414）



鴻巣駅の階段での注意喚起



中山道～鴻巣駅に設置されている路面標示

意見募集

第10次鴻巣市交通安全計画(素案)に関する意見を募集

交通事故は毎日のように起き、事故の関係者をはじめ多くの人に被害を及ぼしており、大きな社会問題となっています。

市では、人命尊重の理念にたつて「人優先」の交通安全思想を基本に、現在、第10次鴻巣市交通安全計画の策定を進めています。この計画（素案）に対する皆さんからの意見を募集します。

募集期間／10月1日(土)～31日(月)

対象／市内在住・在勤の方

閲覧場所／道路課・両支所市政情報コーナー・各公民館・市ホームページ

提出方法／任意の用紙に意見のほか、住所・氏名・年齢・性別を記入のうえ、道路課・両支所・各公民館に備えの回収箱に投函又は郵送・メールで道路課（〒365-8601中央1-1・メールdouro@city.kounosu.saitama.jp）

意見に対する回答／意見に対する個別の回答は行い

ません。意見の要旨を公表する場合があります
その他／個人情報については、本件以外の目的では使用しません

問い合わせ／道路課交通担当（☎577-6601）

